

(公 印 省 略)
介高30060-12号
令和2年5月8日

主任介護支援専門員 各位

群馬県健康福祉部
介護高齢課長 島田 和之

主任介護支援専門員及び介護支援専門員の資格期間に係る
臨時的取扱いについて

日頃より本県の介護保険制度の運用について御理解・御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、主任介護支援専門員更新研修については令和2年4月10日付介高30060-5号「主任介護支援専門員更新研修の中止及び今後の対応について」により中止といたしましたが、今般、研修中止による資格期間の臨時的取扱いについて以下のとおり定めますので、よろしくお願いたします。

記

令和2年6月25日（木）以降に主任介護支援専門員の有効期限が満了する場合には、当面の間、有効期限後もその資格を喪失しないものとする。

なお、本取扱いについては新型コロナウイルス感染症の流行に伴う臨時的なものとし、その終期については、別途県より通知する。

担当：企画・介護保険係 豊嶋
電話：027-226-2562（ダイヤルイン）